

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年4月6日 10時00分～11時45分

出席委員：柘植委員長・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告 交通事故発生状況（令和5年3月末）	交 通 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長
2	警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進	警 備 部	交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（21件）	総 務 部	公 安 委 員 会 執 務 官
2	決裁 外部通報等の受付及び受理		
3	報告 愛知県公安委員会事務専決規程の改正について	警 務 部	警 務 部 長
4	報告 外部通報の受理		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	決裁 苦情の調査結果（2件）		
6	報告 監察案件		監 察 官 室 長
7	決裁 警察職員の援助派遣	警 備 部	公 安 第 二 課 長
8	決定 聴聞等の実施結果・決定 48件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 交通部

交通事故発生状況（令和5年3月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、3月中19人で前年同期比プラス6人であった。

3月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者が多発
- 歩行者が多発
- 交差点内で多発

である。

4月中の主な対策は、

高齢者・歩行者・自転車・交差点対策の推進

- 通学路における交通指導取締りの推進
- 一斉取締り
- 新入学児童等に対する交通安全教育等の推進
- 自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化に伴う広報啓発活動の実施

白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「交通事故死者数が増加しつつあり、少し深刻な状況である。車の信号無視や歩行者妨害などの違反は、取締の結果、改善されてきたと思う。一方、車だけでなく、赤信号を平気で渡る歩行者や乱暴な運転で交差点を渡る自転車を取り締まるなどして、交差点内における交通マナーを全体的に向上していくことが必要だと思う。また、ヘルメットの着用義務について、引き続き広報努力をしてもらいたい。」

旨の発言があった。

(2) 警備部

警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進

警備部長から、

「警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、警察庁広報誌『焦点』を各種警備広報に積極的に活用するとともに、警察署協議会委員を始めとした関係機関・団体に配布する。」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（21件）

公安委員会執務官から、

3月31日までに届いた公安委員会宛の文書等21件について報告があり、決裁した。

(2) 外部通報等の受付及び受理

公安委員会執務官から、

外部通報の受理について報告があり、決裁した。

(3) 愛知県公安委員会事務専決規程の改正について

警務部長から、

愛知県公安委員会事務専決規程の改正に向けた検討状況について報告があった。

(4) 外部通報の受理

住民サービス課長から、
外部通報の受理
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」2件について、調査
結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

監察官室長から
監察案件
について報告があった。

(7) 警察職員の援助派遣

公安第二課長から、
「長野県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し
たい。」
旨の報告があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する聴取等結果 46件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年4月13日 9時00分～11時45分

出席委員：柘植委員長・河合委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催	警 務 部	本 部 長 総 務 部 長
2	愛知県鉄道・警察連絡協議会「臨時会議」の開催	地 域 部	警 務 部 長 生 活 安 全 部 長
3 報告	刑法犯の認知・検挙状況（令和5年3月末）	刑 事 部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	警 備 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可		名古屋市警察部長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者	
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官	
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		執 務 官	
3 報告	愛知県公安委員会事務専決規程の改正について	警 務 部	警 務 部 長	
4 報告	岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等		住 民 サ ー ビ ス 課 長	
5 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		首 席 監 察 官	
6 決裁	苦情の調査結果（2件）		訟 務 官	
7 報告	監察案件		訟 務 官	
8 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求		交 通 部	交 通 事 故 官 対 策 官
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		警 備 部	警 備 総 務 課 長
10 報告	交通事故統計外の事故（令和5年第1四半期）	総 務 部	首 席 聴 聞 官 首 聴 官	
11 決裁	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報			
12 決定	聴聞等の実施結果・決定 55件			

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

愛知県被害者支援連絡協議会定例総会の開催

警務部長から、

「4月21日、愛知県被害者支援連絡協議会における会員相互の連携を図り、実質的な犯罪被害者等支援が行われることを目的とした定例総会が開催される。」

旨の報告があった。

(2) 地域部

愛知県鉄道・警察連絡協議会「臨時会議」の開催

地域部長から、

「本年はG7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事が全国的に開催されることから、G7広島サミット等における鉄道の安全対策の一層強化、警備の万全を目的に臨時会議を開催する。」

旨の報告があった。

(3) 刑事部

刑法犯の認知・検挙状況（令和5年3月末）

刑事部長から、令和5年3月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 刑法犯の認知件数は10,754件で、1,872件増加した。
- 刑法犯の検挙件数は3,850件で、612件増加した。
- 刑法犯の検挙率は35.8パーセントで、0.7ポイント下降した。

- 刑法犯の検挙人員は3,001人で、309人増加した。
- 重要窃盗犯の認知件数は1,061件で、160件増加した。
- 重要窃盗犯の検挙件数は280件で、65件増加した。
- 重要窃盗犯の検挙率は26.4パーセントで、2.5ポイント上昇した。
- 重要窃盗犯の検挙人員は105人で、17人増加した。
- 特殊詐欺の認知件数は303件で、108件増加した。
- 特殊詐欺の検挙件数は108件で、3件増加した。
- 特殊詐欺の検挙率は35.6パーセントで、18.2ポイント上昇した。
- 特殊詐欺の検挙人員は47人で、5人増加した。」

旨の報告があった。

委員から、

「特殊詐欺は、全国的に被害が拡大しており、手口も高度化していることから、警察には更に被害の拡大防止に努めていただきたい。」

旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 主要事件の検挙

警備部長から、

政治団体幹部による生活困窮者自立支援金の不正受給詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和5年3月中）

警備部長から、令和5年3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和5年3月中、17件の許可申請を受理して、全て許可した。」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
4月7日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、
岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等
について報告があった。

委員から、
「引き続き、しっかり捜査、調査を行ってほしい。」
旨の発言があった。

(4) 愛知県公安委員会事務専決規程の改正について

警務部長から、
愛知県公安委員会事務専決規程の改正
について報告があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」2件について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から
監察案件
について報告があった。

(8) 自己情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 交通事故統計外の事故（令和5年第1四半期）

交通事故対策官から、

令和5年第1四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(11) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、

対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への
通報

について説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 53件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年4月20日 9時00分～11時00分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	地域警察車両の常時赤色灯点灯の実施	地 域 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長
2 報告	主要事件の検挙	刑 事 部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長
3	株主総会に対する特別警戒の実施		警 備 部 長 名古屋市警察部長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	件 名	出 席 者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出 席 者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（7件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4 報告	監察案件		首 席 監 察 官
5 決裁	行政訴訟事件の発生及び応訴（2件）		訟 務 官
6 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生 活 安 全 部	人 身 安 全 課 長 対 策
7 決裁	警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 第 一 課 長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 54件	総 務 部	首 席 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

地域警察車両の常時赤色灯点灯の実施

地域部長から、

「人身交通事故件数や刑法犯認知件数が昨年同期比で増加する情勢において、赤色灯を点灯した地域警察車両による活動は、交通事故及び各種犯罪の抑止のほか、地域住民の安心感の醸成に効果が期待できることから、4月28日から12月31日までの間、地域警察車両が常時赤色灯点灯による見せる活動を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「県民に見せる活動として、非常に良い取組だと思う。」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 主要事件の検挙

刑事部長から、

美容院等を対象に侵入盗を繰り返す被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「被害の減少につながる良い検挙であった。」
旨の発言があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、

「5月8日から6月30日までの間、『株主総会特別警戒本部』を設置し、株主総会開催企業に対する事前対策の強化を図るとともに、総会屋等の取締りの徹底及び臨場警戒の万全を期すため、特別警戒を実施する。」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、

人事案件

について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、

4月14日までに届いた公安委員会宛の文書等7件について報告があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定

について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(5) 行政訴訟事件の発生及び応訴（2件）

訟務官から、

- 運転免許証交付請求事件の発生及び応訴方針
- 運転免許更新処分取消等請求事件の発生及び応訴方針

について説明があり、決裁した。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、

「令和5年3月中、粗野又は乱暴な言動、押し掛け等を理由に7件の緊急禁止命令等を実施した。また、押し掛け、面会等要求を理由に15件の警告を実施した。」

旨の報告があった。

(7) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、

「広島県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」

旨の報告があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 54件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 5 年 4 月 27 日 10 時 00 分～12 時 00 分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	緊急配備中における主要事件の検挙	地 域 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	主要事件の検挙	刑 事 部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長
3 報告	令和 5 年春の全国交通安全運動の実施	交 通 部	刑 事 部 長 交 通 部 長
4	憲法記念日をめぐる動向と警察措置	警 備 部	警 備 部 長 名古屋市警察部長
5	5 月の行事予定 [書面報告]	警 務 部	情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（ 5 件）	総 務 部	公 安 委 員 会 執 務 官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 決裁	激励の上申		
4 報告	岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等	警 務 部	警 務 部 長
5 報告	外部通報調査結果・措置内容		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果		首 席 監 察 官
7 報告	監察案件		
8 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
9 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
10 報告	行政訴訟事件の終了		
11 決裁	警察職員の援助要求	刑 事 部	捜 査 第 三 課 長
12 報告	警察職員等の援助派遣	警 備 部	警 備 第 一 課 長
13 報告	G 7 広島サミット警備に伴う特別派遣概要		
14 報告	和歌山事案を踏まえた本県警察の対応		
15 決定	聴聞等の実施結果・決定 58 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

緊急配備中における主要事件の検挙

地域部長から、
迅速的確な初動警察活動による強盗致傷等被疑者の検挙
について報告があった。

委員から、
「恐ろしい犯行であったが、大変素早く検挙できて良かった。ご苦労
様でした。」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
愛知県議会議員一般選挙立候補者による公職選挙法違反（買収）事件
の検挙概要
について報告があった。

(3) 交通部

令和5年春の全国交通安全運動の実施

交通部長から、
「5月11日から同月20日までの間、春の全国交通安全運動が実施され
ることから、警察、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運動
重点に沿った取組を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「この機会に、ヘルメット着用の促進をお願いしたい。」
旨の発言があった。

(4) 警備部

憲法記念日をめぐる動向と警察措置

警備部長から、

憲法記念日をめぐる動向と警察措置
について報告があった。

(5) 警務部

5月の行事予定（書面報告）

警務部から、

5月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、

4月24日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
愛知県議会議員一般選挙立候補者による公職選挙法違反（買収）事件
合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、
岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等
について報告があった。

委員から、
「再発防止に向けたルールを、しっかり作ってほしい。」
旨の発言があった。

(5) 外部通報調査結果・措置内容

住民サービス課長から、
外部通報調査結果・措置内容
について報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての警察官の言動に関する苦情に
ついて、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明

があり、原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 行政訴訟事件の終了

訟務官から、
放置違反金納付命令取消請求事件の終了
について報告があった。

(11) 警察職員の援助要求

捜査第三課長から、
「本県公安委員会から福井県公安委員会に対して、『愛知県警察・福
井県警察合同捜査第11号事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定

に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」
旨の報告があり、決裁した。

(12) 警察職員等の援助派遣

警備第一課長から、

「奈良県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣した。」

旨の報告があった。

なお、委員長から、本報告に先立ち、

緊急の案件のため、会議を招集できず、各委員と協議の上で援助派遣を決裁し、委員長として権限を行使したこと

について報告があった。

(13) G7広島サミット警備に伴う特別派遣概要

警備第一課長から、

G7広島サミット警備に伴う特別派遣概要
について報告があった。

(14) 和歌山事案を踏まえた本県警察の対応

警備第一課長から、

和歌山事案を踏まえた本県警察の対応
について報告があった。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 56件

- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1 件
 - 酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果 1 件
- について報告があり、行政処分を決定した。